

粉じん特定施設設置（~~使用、変更~~）届出書

令和〇年〇月〇日

群馬県知事 あて

届出者 前橋市大手町 1-1-1
ぐんまけんちょうこうぎょう
群馬県庁工業株式会社
あかぎ たろう
代表取締役 赤城 太郎

群馬県の生活環境を保全する条例第 26 条第 1 項（第 26 条第 3 項、第 27 条第 1 項）の規定により、粉じん特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	群馬県庁工業株式会社 前橋工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	前橋市大手町 1-1-1	※受付年月日	年 月 日
粉じん特定施設の種類	3 項 金属製品製造業、輸送用機械器具製造業、強化プラスチック製造業又は自動車整備業の用に供する塗装皮膜施設	※施設番号	
△粉じん特定施設の構造並びに使用及び管理の方法	別紙のとおり。	※審査結果	
		※備考	

- 備考
- 粉じん特定施設の種類欄には、別表第 5 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - ※印の欄には、記載しないこと。
 - 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

別紙

粉じん特定施設の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号		4号		
名称及び型式		吹付塗装機 JS-216		
設置年月日		年月日	年月日	
工事着手予定年月日		令和〇年△月□日	年月日	
工事完成予定年月日		令和〇年□月〇日	年月日	
使用開始予定年月日		令和〇年□月×日	年月日	
規模	原動機の定格出力 (kW)	3.5kW		
	処理能力 (t/h)			
処理対象物の種類及び通常の月間処理量 (通常) (t/月)		アルミホイール (0.5t/月)		
使用及び管理の方法	粉じん特定施設がその中に設置されている建築物の概要		軽量鉄骨造平屋	
	集じん装置	集じん装置の種類・型式		
		集じん装置効率 (%)		
		送風機の原動機出力 (kW)	7.5kW	
	水洗設備による防じん装置	装置の種類・型式		
		捕集効率 (%)		
		排気風量 (m ³ /min)		
	防じんカバーの設置状況			
	排気施設の設置状況			
	その他	方	法	

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 その他の欄には、フード及び集じん装置（集じん室を含む。）等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 3 粉じん特定施設及び粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。